

二号進級おめでとうございます

昨年3月に水際対策が解除され入国が再開し、来日した実習生達は、続々と基礎級試験をクリアし、二号生に進級しております。

一号生の期間は、技能の習得の時期。

二号生の期間は、技能の習熟の時期となります。

随時2級試験又は専門級試験に向け、

より一層の実習指導の程宜しくお願い致します。



基礎級試験に臨む一号実習生



技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会 第4回 令和5年3月8日 開催

議事を抜粋

○外国人労働者の適正な就労に向けた課題として、日本語の充実を挙げている事業所が多くあり、日々の日本語によるコミュニケーションが多いほど、日本語習得が円滑にされている傾向がある。

○入国前にN5の試験を課すよりも、入国した後に育てていくのが一番よく、来日してから実習実施者や監理団体などから手厚い支援があることが、最終的には選ばれる国の条件の一つになると考える。日本語習得の努力をした技能実習生等には優遇措置を盛り込むのも一案である。

○人材育成による国際貢献という側面は実態としてかなり希薄になっており、日本の産業界にとっての人材確保のための制度として位置付け直すべきである。

○技能実習であれ特定技能であれ、働く外国人当事者にとって賃金は最大の動機であり、今回の制度改正においても、賃金の在り方は非常に重要な検討課題である。

特に技能実習については、各都道府県の最低賃金に合わせているのが実態であるが、地方の中小企業が人材を確保できる環境を整えるには、当初の賃金を全国斉一にすべく補填の仕組みをつくるなど制度的な検討が必要。

有識者会議では、今年の秋口までに「最終提言」をまとめるようで、その前に、「中間マトメ」を夏前にといた予定で会議が行われています。マイナーチェンジと違い、大幅なモデルチェンジを控えているだけ 定点観測は怠らないよう、引き続きお知らせして参ります。

監理団体からのお知らせ

先月の定期監査ではご協力賜り有難うございました。今月は、一年に一度の**実施状況報告書**の提出月です。賃金台帳をまだお送り頂いていない組合員様は早々にお送り下さいますようお願い致します。